

第12回 各務原市学校建替基本方針策定委員会 議事録

日 時 令和6年8月23日（金） 13時30分～15時50分
 場 所 産業文化センター7階 第1会議室
 出席委員 鈴木賢一委員長、服部吉彦副委員長、福島茂委員、
 奥村美樹恵委員、佐藤幹彦委員、篠田勲委員、熊崎健二委員、
 尾関加奈子委員、
 欠席委員 阿部雄介委員、杉山幹治委員
 議 題 議題1 小中一貫教育を検討する場合の学校施設について
 議題2 各務原市学校建替基本方針 答申書（素案）

議事録

1. 開会宣言
2. 議題

議題1 小中一貫教育を検討する場合の学校施設について

委員長	事務局から説明があったように、小中一貫教育の学校施設について、これまで策定委員会では触れる必要がないとの見解で進めてきたが、市の内部から意見があり、委員会の方でも柔軟に対応し、議論を進めたいと思います。
事務局	（資料説明）
委員長	これまで6年間の小学校と3年間の中学校によって、学校教育が行われてきたが、小中一貫教育となると小学校と中学校の二つが一体となる。 組織が別々の小中一貫型の小学校・中学校という形態と、組織が一体的になっている義務教育学校というものがある。 また、建物が一体になっている「施設一体型」と建物が別々のままで小中一貫教育をしている場合もあり、様々な形態が考えられる。 昨今、小中一貫教育をするケースが増えてきて、議論されることも多い。まずは、小中一貫教育に関して質問等あればお願いしたい。
委員	課題については想像がつくが、小中一貫教育による成果などは見えてきているのか。
事務局	成果として中一ギャップの緩和がよく言われる。小中一貫教育でない場合、中1になって大きな環境の変化に対応できない子が不登校になってしまうケースもある。施設一体型の小中一貫教育であれば、9年間同じ敷地内の慣れた環境で学ぶこともでき、同じ環境で学べるというメリットがある。
委員	H26～H29に文科省が実施した調査報告書からいくつか抜粋すると、1つ目として、小中学校の教職員間で互いの良さを取り入れる意識が高まった。これは、小学校は小学校、中学校は中学校という考え方ではなく、互いに協

	力して指導にあたるという意識が教職員間で高まり、結果として中学校進学への不安を覚える児童の減少にもつながる。いわゆる中1ギャップが緩和されるということになる。2つ目として、上級生が下級生のお手本になるという意識が高まった。あるいは下級生に上級生に対する憧れの気持ちが強まった。3つ目として、学習規律や生活規律が進んだことなどが挙げられている。 一方で課題もあり、小中合同の打ち合わせや研修時間の確保、9年間の連続した学びに配慮した指導計画の作成や教材の開発、年間行事予定の調整時の負担が増えるなどがあげられている。 以前に私は義務教育学校について調査を行ったことがあり、他市事例にもある桑原学園では、当時の校長先生のお話では、小中の免許をもっている先生が多いことで教科担任制が実施できるようになったということであった。岐阜県の場合は、小学校と中学校両方の免許を持っている先生が多いことも特徴のひとつとしてある。他市事例にもある北方学園でも話を聞いたが、9年間を通した指導が見通せるようになったという話を聞いた。義務教育学校の場合は、職員室が小中で分かれていなくて、ひとつであるという特徴もある。 他市の小中一貫教育を実施している学校では様々な工夫がされており、そういった中でメリットや課題もみえてきている状況である。
委員	各務原市に置き換えて考えると、現在の川島小学校・中学校がイメージに近いと思う。中心に給食室があり、小学校と中学校が隣接して設置されている。
委員長	小中一貫教育となると職員室のあり方なども大事な要素となる。私も他の自治体で義務教育学校についての計画に携わった経験があり、職員室で小中の先生が一緒にいることへの懸念が多く出されていたことを覚えている。 また、地域のコミュニティにも影響を及ぼす。これまで小学校区単位で動いていたものが、中学校区単位で動くということにもなるので、従来の地域コミュニティにも変化が生じることになる。
委員	小中一貫教育になると通学できる地区が定められているのか。地区外も選択ができるようになるのか。
委員長	各地域の事情によって異なってくると思われる。
委員	各務原市の現状としては、小規模特認校であれば、地区外からの選択もできるようなっている。ただしその場合は送迎が必須となる。
委員長	親御さんによっては、小中一貫教育が良いと考えて、その地区に引っ越しされるケースもある。
委員	小中一貫教育の実施について、実際の現場の先生方の意見をお聞きしたい。
委員	学校の特色ある活動ができるという良さはある。いわゆる総合的な学習として、1年生から中学3年生までを一つのテーマでかつ学年の発達に応じた学びができ、オリジナリティのある学びができる。しかし一方で、教員にと

	っては、時間割を組むのが非常に大変になると思う。
委員	学校規模についても懸念があると思う。北方学園は 1000 人規模で学校としては大きい規模。そうなる则教員が小 1 から中 3 までの児童生徒の名前をすべて知って対峙するということが難しい場面もある。地域の実情ににじた教育活動について考える必要があると思う。
委員	答申書について、5 章に取り込む内容について確認させてもらいたい。 また、今回の議論が児童生徒の発達段階において、小学校と中学校で分けて考える必要がある部分もあると思う。今回の他市事例でみると、大垣の例の場合、児童生徒の発達過程についても考えられている。北方学園においてもグループ分けなどにより考えられている。小学校と中学校のありようを議論することで、小中一貫教育にもつながってくると思う。
委員長	答申案への掲載についてはどのように考えているか。
事務局	5 章では、今後の課題の中で、基本方針で定めきれないものを整理する予定。例えば、少子化の課題については解決につながる直接的な方針を記載できていない。こうした内容について、施設に関する課題を整理したいと考えている。その他の課題もここで整理したい。
委員	ここで検討すべきことは、内容には深くは踏み込まないということか。小中一貫教育の学校施設の具体的なあり方には触れず、あくまで今後の課題として、将来的な少子化を見据え、児童生徒数の変化のなかでの教育のあり方を考える際に小中一貫教育の選択肢もあるというまとめ方で、小中一貫教育の方向性までは決めないという理解で良いか。
事務局	具体的なところまでは、別の計画で定めることとなるため、義務教育学校になった場合、異学年の交流スペースがあると良いなど、これまで議論してきた内容と別で、一緒になることで新たに検討が必要な要素があると思う。具体的な検討が必要になるという投げかけができる状態にはしておく必要があると思う。
委員	義務教育学校など選択した学校や地域には様々な背景や理由がある。高山市の荘川小中学校では、市町村合併などにより地域の方々が地域づくりの一環として学校のあり方を独自に議論してきた背景があった。そういった中で学校の存続を目指し、義務教育学校の制度を取り入れ、荘川小学校を増改築して中学校を併設し、地域の方々も集える施設とした。荘川は統廃合したことで、モデル的な位置づけにもなっていると個人的には推測するが、住民が学校を残したいという想いから小中一貫教育を選択し、義務教育学校としている。 北方学園では、こども園も併設し小中一貫教育だけでなく幼保も一体としている。課題として施設の老朽化対策とともに、9 年間を通して育てるということを並行して取り組んでいる。それぞれの市町村が事情に応じてつくっ

	ている。
委員	小中一貫教育自体は、文科省としては推進している仕組みなのか。あくまでパターンの一つとして紹介しているのか。
事務局	連続した学びの重要性は文科省でも打ち出しているところだが、大規模校の場合を考えたときに、小中一貫教育の実施は教育のあり方を考えると危惧されることもある。一方、小規模学校については連続した教育が有効になると考えている。建替えに伴う基本方針に位置付けられる本計画には、小中一貫教育のエッセンスは残しておきたい。
委員	そういった話であれば、踏み込んで書くのは控えてもいいと思う。これは適正規模・適正配置に基づいた方針であり、適正規模・適正配置の改定のタイミングで小中一貫教育の検討をすべきという内容でまとめてはどうか。小中一貫教育というと抜本的に考えなければいけない。この段階で留意点を細かく書きすぎると、かえって制約になる可能性がある。
委員長	私も同意見である。委員の皆様が感じている、違和感というのは、本委員会はハードから入っているので、教育プログラムの話ができていない。小中一貫教育はハードだけでなく、教育上のソフトの部分が重要となるが、ここでは十分に議論できていない。本来、こういう議論をする際には、市全体として子どもたちをどうやって教育していくかという教育の根本の話が必要で、本委員会においては、ハードに特化した議論にとどめておく方がよいと思う。
委員	各務原市ではどういう教育を進めるかは教育大綱や教育ビジョンに示されているが、小中一貫教育の制度が始まった経緯を理解するとともに、児童生徒にとって良い環境となるのかなど、別途検討する必要がある。 例えば仮に、那加第二小学校で小中一貫教育を実施する場合を考えると、現在の中学校区だと尾崎小学校と桜丘中学校を含めた2小1中の体制となるが、体制が変わるとカリキュラムも変わってくる。理想とする学校像がありつつも、現実的には実情に応じた工夫が必要であり難しいところだと思う。
委員長	小中一貫教育や義務教育学校などは、市民の方々はあまり聞きなれないので、制度について触れておくことが良いと思うが、記載内容についてはこれまでの審議内容を事務局で整理してもらいたい。

議題2 各務原市学校建替基本方針答申書（素案）

委員長	加筆修正を含めてご説明を頂いた。何かご意見あればお願いしたい。
委員	建替えはどのようなタイミングで誰が明示するのか。
事務局	学校の建替えは、教育委員会が決定し、予算の執行は市長部局が決定することとなる。学校建替えの順番は市民の関心も高い部分で、3月の市議会においても、順番についての質問もされている。事実として市内で一番古い学

	校施設は蘇原第一小学校ではあるが、オフィシャルに順番を明示するのは教育委員会であり、各務原市長になる。
委員	古いだけでなく、様々な要因があると思うが、明示されないのも疑問に思う。
委員長	どの自治体でも課題となっていると思う。一宮市では、珍しい方針だと思うが、市民側から提案をいただく方式を採用していて、それを委員会で判断し、行政上の老朽化や財源の課題と合わせて順番を決めている。
委員	「はじめに」の部分で最初にこの計画が、何を目的として何を射程に収めた計画なのか明示した方が良い。25校を対象とし、すべての学校を維持するというのを、令和2年の適正規模・適正配置等に関する基本計画で決めている。これらを踏まえた方針であり、課題として計画が改定されることも想定され、児童生徒数の推移を見ながら、より効果的で教育効果の高い教育を推進するため、多様な教育制度や統廃合も含めたすべての学校を維持することを前提としていることを示しておくことが重要に思う。はじめにと5章の今後の課題を対にして整理して書く必要がある。
事務局	ご意見の通りと思う。「はじめに」では、わかりやすい表現に修正し、当初の25校をすべて建て替えることを保証するものではないということはある程度丁寧に誤解がないように表現したいと思う。また、5章との齟齬がないように調整させていただく。
委員	3-5と3-6の図だけ見ると、理科室と技術室のみにセキュリティラインがあるのか疑問に感じる人がでてくるとされる。 また、LGBTではなくLGBTQの方が現時点では良いのではないか。
事務局	LGBTの表現については、市として統一した表現になるように、事務局で確認させていただく。
委員	5-5建替を実施する際の配慮事項についての部分で、仮設校舎の設置は、運動場に設置されることもある。その場合、体育の授業などもできない状況もある。運動場が出てきていないが工事の際には使われることもあるので、追記しておいた方が良い。
委員長	2-3ユニバーサルデザインとなっているが、ユニバーサルデザインは対応策なので、多様性への対応という表現の方が良い。5-4にスケジュールを書いているが、基本構想の前に、学校の再編にかかる根本的な合意形成の部分が必要になると思う。
事務局	地域との合意形成なども書いた方が良く考えている。合意形成期間を経て進めていく考え方で再整理する。
委員	建替事業のプロセスのところでも、前段の合意形成の話を書いておいてもraithたい。そうすることで方針の趣旨がわかるようになる。

	また、2-2では児童生徒数が今後も減少する見込みとあるが、データは2024年の実績値までしかない。文脈の理解としては、市内小中学校の建替えは長期間が想定されるため、少なくとも2040年程度までの児童生徒数の推計がわかるようにしておくといよい。各小中学校区で行うと問題もあると思うので、市全体としてわかるようにしておいた方がよい。 3章について、未来を担う子どもの学びとあるが、文科省の小学校中学校の指導要領の解説などを書いてもらっているが、理念の前段では、各務原がどのような子どもを育てたいのかということが書いておいた方がよい。教育大綱やビジョンで示されているで、3章の前段に整理して記載するとよい。
委員	4-28、29の管理運営について、南海トラフの臨時情報の発信などで思うことがある。危機管理マニュアルには示されているものではあるが、防犯対策や耐震基準があるので、市民の方々に見せるのであれば、基準をクリアした学校にするなどを示しても良いと思う。学校によっては土砂災害等が想定されるところもある。災害対策がなされているという記述があってもいい。
事務局	災害への対策ということも記載したいと思う。
委員	4-32では避難所としての方針があるが、前段で立地状況のハザードリスクに応じた対策が必要である。すべての小学校が避難所になるため、ハザードに対する設定を明記しておくことが方針となる。
事務局	鵜沼中学校では土砂災害も想定される。川島小学校・中学校は、1000年周期の大洪水では水没の危険もある。新総合体育館総合運動防災公園は、その1000年に一度の大洪水の場合に川島の避難所となるよう、防災部局、教育委員会と協力して計画を練っている。 本方針での書き方によっては、川島地区については学校が設置できないという誤解を与えかねないので、適切な表現を検討して記載する。
委員	本市の立地適正化計画に携わっているが、川島地区は居住誘導区域から外している。水害リスクがあるということで川島を切り捨てるのではなく、しっかりと防災上の対策をする。小学校の建替えでは、かさ上げをするなどの配慮も必要になる。どこまで書けるかわからないが、意識して書いてもらえば良い。川島の方々には、合併することによって、自分の自治体にしっかりと避難できる場所ができたという理解してもらおう。台地の方に学校体育館やグラウンドまで安心して避難できる。1000年確率ではそうした考え方になり、100年規模であるとかさ上げなどの対策もある。 また、3-4で各務原らしい学校施設では、最初の1行目に「これからの学校図書館には・・・」という説明が始まるが、なぜ学校図書館だけで担うのかという違和感がある。未来を担う子ども達に必要な考え方を整理し、その中に新しい形の図書館が必要という建て付けで良いのではないか。その方が、読んだ方がわかりやすい。次ページのラーニングセンターにもつながり、

	4－1のラーニングセンターの基本方針にもつながる。流れを意識してもらいたい。 次いで、4章では、特別教室に共通事項と小学校と中学校がわけて書かれている。そうした書き方をしているのはここだけであるが、他の項目でも書けることは同じように書いた方が良いと思う。小中一貫の教育発達に応じた施設のあり方にもつながってくる。
委員長	本日も様々なご指摘をいただいたので、事務局で修正をしてもらい、次回までに対応してもらいたい。次回に向けては、今日の意見を踏まえた修正版を作成することとなるので、後で気づいた点などあれば、事務局に連絡してもらいたい。

3. 今後のスケジュール（予定）

次回は、令和6年10月21日（月）13:30～を予定している。